

決議案第2号

白河市議会議員が東京電力からの賠償を拒否する決議

私たち白河市議会議員は、平成24年12月5日に発表された東京電力株式会社の「福島県の県南地域及び宮城県丸森町の方に対する賠償」の支払い主旨について、賠償に対する一方的な期限終了宣言及び県内を金額で差別する線引きのやり方など到底承服できない内容であると考える。それゆえ、今回の一方的な賠償を受け入れた場合、今後一切の精神的苦痛に対する賠償を請求しないともとられかねない内容である。したがって、我々議員だけは東京電力株式会社への賠償請求及び受取は断固拒否し、今後とも長期にわたる福島県県南地域への実態に見合う賠償を求めるとともに、健康問題を含めた適切なる対応を求める。

また、福島県県南地域が放射能障害のない「あたりまえの日常」に達するまで、我々議会は東京電力及び政府に対し、断固とした抗議活動を行っていく覚悟である。

以上、決議する。

平成24年12月20日

白河市議会